

平成19年度 第1回豊田市生涯学習審議会 会議録

- 【日 時】 平成19年6月29日(金) 午後2時～午後4時
- 【場 所】 豊田市役所 教育委員会議室(西庁舎8階)
- 【出席者】 (委 員) 釘宮順子(フリースペースK代表)
久米昭次郎(市民公募委員)
斉藤秀平(愛知教育大学教授)
佐藤勇恵(豊田市区長会)
鈴木八枝子(交流館長代表)
田中清恵(子育てネットワークの会ふじおか)
早川清光(まちづくりグループ)
福士範行(青少年健全育成推進協議会)
牧野 篤(名古屋大学教授)
松浦 崇(市民公募委員)
松元秀喜(市民活動グループ)
山中裕二(小中校長会)
吉田允昭(学識経験者)
- (事務局) 村山志郎(社会部長) 畔柳寿文(生涯学習課長)
大地一成(生涯学習課副主幹) 鈴木博之(生涯学習課係長)
竹内未帆(生涯学習課主査) 小林晃朗(生涯学習課主事)
- (関係課) 中野正則(自治振興課長) 小野修市(次世代育成課長)
須藤寿也(教育行政課長) 窪田尚美(学校教育課指導主事)
末継誠之(図書館長)
- 【欠席者】 (委 員) 清水智子(小学校読み聞かせサークル)
福島紀美(学識経験者)
藤嶋正美(学識経験者)
- 【次 第】 1 委嘱状伝達
2 あいさつ
3 社会教育委員・生涯学習審議会について
4 正副会長選出
5 議 事
(1) 豊田市生涯学習審議会の会議及び会議録の公開に関する要綱について
(2) 生涯学習に関連する各課の主要事業
・ 教育行政課 ・ 学校教育課 ・ 図書館
・ 次世代育成課 ・ 自治振興課 ・ 生涯学習課
(3) 豊田市生涯学習審議会の審議内容について(予定)
6 報 告
・ 愛知県社会教育委員連絡協議会 県・西三河支部事業計画
(7/4 西三河支部総会・第1回研修会)
7 連絡事項

【議事の摘要】

1 委嘱状伝達

社会教育委員を代表して釘宮氏へ、社会部長より委嘱状が手渡された。

2 あいさつ

社会部長：大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。任期2年の社会教育委員に、今年は8名の方が新たに委員として就任していただきました。この新しい体制をもって、豊田市のこれからの生涯学習施策についてご審議いただき、行政的な発想を市民感覚的な発想で調整するという役割を引き続きお願いします。この2年間、研究や提言をいただきました。今後2年間の審議の中で皆様方のご意見を聞きながら、是非、市民が自信を持ってこの新しい21世紀というのを生きていく事ができる様な世界に誇れる豊田市の地域社会の仕組みを作り上げていきたいと考えております。どうぞ1年間よろしくお願い申し上げます。

社会教育委員の自己紹介、事務局の紹介を行った。

3 社会教育委員・生涯学習審議会について

事務局より説明。

4 正副会長選出

事務局より提案。

委員の承認を得て会長に吉田允昭委員。副会長に藤嶋正美委員を選出。

会長：本当に素晴らしい審議会を一生懸命やらせていただくことを皆さんの前でお誓いしたいと思います。審議会の中で審議を深め、提言したいと思います。新しいメンバーで、建設的な意見が出せそうだと感じております。どうぞご協力よろしくをお願いします。

5 議 事

(1) 豊田市生涯学習審議会の会議及び会議録の公開に関する要綱について

事務局より資料説明。

(2) 生涯学習に関連する各課の主要事業

社会部 自治振興課、教育委員会 図書館よりそれぞれ説明。

委員：交流館の図書室は分館という形で扱っていたのを、生涯学習課が教育委員会から市長部局に移った時、ネットワーク館という扱いに変えた。文科省としては、どこかで条文を変えて、連携ができる様な形に変えたかと思いますが。

図書館：そうですね。確か、分館扱いできるように図書館法の改正をやるという事だと思えます。

委員：連携ができる形を文科省も模索しているのだろう。

会 長：ブックスタート事業を始められるとの事だけど、これは206万4千円の予算がついているのですか？

図 書 館：来年度からスタートしますので、予算は来年度です。今年度予算はその他のボランティア養成などの事業用です。

会 長：ブックスタート事業では、乳幼児の時から一人一冊ずつ渡すのですか？

図 書 館：高橋交流館の横に子ども図書室というのがあります。以前は、駅前にありましたが平成7年の廃止を機に今の所に移りました。当時から子ども図書室はボランティアでカンガルーブックという事業名で、3ヶ月検診時に本の紹介をするという事業を豊田市内で行なっておりました。そこに絵本の配布を付加しようと考えています。

委 員：ブックスタート事業では、産まれる前にお渡しするのですか？

図 書 館：3ヶ月検診時を予定しています。検診会場で、少しお時間をいただいて、赤ちゃんとお母さんやお父さんが一緒に本を読む時間を作れるきっかけを作り、それから絵本を渡します。

委 員：本の選定は、高橋の子ども図書室の方たちがされるのですか？

図 書 館：子ども図書室の皆さんはどのような絵本が良いかという知識を沢山持っていらっしゃいます。皆さんの意見を最大限に尊重していければと思っています。その辺りも今年度、具体的に検討していきたいと思っています。

委 員：学校に司書が配置された件で、今、司書が来るのは週に1回で、前よりは活気付いているのですが、もう少し活動をする為にも週に3回位来ていただけるともっと上手く回ると思います。意見としてお願いします。

学校教育課：今年度から、市内の学校102校、養護学校入れて103校のうち77校、計23人の図書館司書が配置されています。まだ全校という訳にはいかないの、回数を増やすのは難しいところです。

会 長：国際化推進の分野では、国際交流協会と自治振興課とはどういった関係なのでしょう。

事 務 局：直接、生涯学習分野と密接に関係しませんが、豊田市が国際化を進めていく中で外国人の皆さん方が日本文化、豊田市の文化に馴染む、交流をする、学習をする機会や、逆に日本人の方が外国人の文化をより知って、住みやすい地域に行きたいと考えています。国際交流協会は、国際的に友好を図る分野、語学教育などを担当し、自治振興課は国際化施策体系や多文化共生を担当しています。

部 長：国際化は非常に重要な問題だと思っています。今、地域社会の中に随分外国の方々に住んでおられます。外国の子どもは直ぐに日常会話はできるようになりますが、大人の方々が日本語を上手く話せません。基本的な人権や、権利義務に関する部分での会話は、大人の会話ですので、大人の方々にきちんと日本語を習得していただくと共に、日本人も外国人に対して易しい、分かりやすい日本語の使い方といった事を学んでいただく、そんなことを進めていきたいと考えています。

教育委員会 教育行政課・学校教育課、子ども部 次世代育成課、社会部 生涯学習課

よりそれぞれ説明。

会 長：ありがとうございました。各課の主要事業を挙げていただきましたが、ご質問があればお願いします。

委 員：通学路の整備の所で、安全のみどり線についてですけど、雨の日は滑って危ないとの話がありますが、そういう話は聞いてますか？

学校教育課：そういう話を実は梅坪にできた時に聞いた事がありますが、それについてどういう風に対応するかはまだ決めていません。

委 員：事故が起こったといった事はないのですか。

学校教育課：子どもたちはみどりの線を意識して歩いている様ですし、運転手の方からもみどりの線は良く見えますので効果はあります。

委 員：藤岡の飯野小の方にも、みどりの線を引くという事ですが、小・中学生の通学路が重なる部分がかかなり長く、中学生が通学路のみどり線を自転車で通ります。自転車のタイヤが滑るとかなり危ないのですがどうかなるのでしょうか。

学校教育課：そういう安全面も含めて、担当者に報告し、改善できる点は改善したいと思います。

委 員：滑らない様にするとコストがすごく上がるという話だったと思います。

委 員：新聞で見て思ったのですが、豊田市の体力向上という所です。割と運動に熱心な印象があったので、調査で体力低下の原因が分かれば教えていただきたい。

もう一つは、高年大学の人たちと今度一緒にイベントをやるのですが、参加者はドンドン増えていますし、すごく意欲的な人が多いと思います。会費を取るとか、ゆくゆくはNPOにするとか、もっと窓口を広げるなど次の段階へと考える事もあるのかと思います。私は“つなぎすと”の研修生ですが、豊田市の中で共働、共働と言われますけど、共働というのは一部の人しか知りませんし、職員もほとんど認知されておらず、空気の違いを感じています。もっとコミュニケーションをとりながら、何故共働が必要なのかという事が分からないと、職員と私たちの差ができて、せっかく良いものが変に、何か私たちに対して違う印象をもたれるというのは非常に勿体無いという印象をもちます。共働が必要な理由は一人一人が自立して、自覚的な市民ができる事だと思しますので、しっかりPRして欲しいと思います。それからもう一点、子育て支援について、今は支援をし過ぎて受身のお母さんたちが増えているように感じます。私もあちこちでセンターができたなら良いね、サロンがあったら良いねと言ってきましたが、あちこちできてくると今度は、その周辺で自分たちで作ってきたものが消えていく傾向にあるようです。これは全国的な傾向とのことです。受身でなく、何の為の支援なのか、自立した人でないと共働もやっていけないし、豊田の人も育っていかないので、どこまでやれば良いのかなど、支援の仕方を考えて行って欲しい。

学校教育課：体力の数字が低下している件は調べてご報告したい。10年間で50m走が0.2秒遅くなっているとか、体力テストで平均を超えているものが一種目しかないという実態と、実際、学校現場に体育の免許を持っていない先生もいることから、体

育の免許を持った体育の補助指導員を配置する事で、体力向上を目指そうという考えです。

委員：豊田は非常に広くなりました。聞くところでは、割と山間部で子どもが大きくなると親が送りに行ったり習い事に行くのに連れて行ったりしていて、子どもは、意外と歩いていないのではないかと思います。

会長：豊田市だけがこういう傾向なのか。岡崎もみんなそうなのか。豊田だけがガクンと落ち込んでいるという事は、豊田の運動面での教育が悪いということになります。委員Fさん、中学校の西三大会での優勝回数はすごく増えて来たけどどうですか？

委員：中学校段階では、そんなに体力が劣っている様には思いません。中学校の部活動の大会ですが、以前は岡崎があらゆる種目で強くて、なかなか豊田が太刀打ちできないという時代もあったのですが、今は多くの種目で豊田の方が上回っていて、県の代表、あるいは東海、更には全国というような所へ沢山送っています。

事務局：高年大学は毎年150名程の定員でやっています。卒業生が同窓会をもっており、毎年卒業生が出て来ますので、関係者が増えてきています。高年齢者、企業等を退職して、自由時間がある方が増えるというのは豊田市では確実です。団塊の世代では、1年当たり7,000人位の人口がありますので、段々と増えていくと思っています。学んだ事を社会の中に生かしていくという活動は今までも続けていますが、今後一層充実させなければいけないですし、そういう仕組みを構築していきたいと考えています。交流館でもその様な仕掛けをさせていただいています。共働のまちづくりや、都市内分権の中で、地域づくりの担い手は住民であることは間違いありません。そういう担い手である住民活動をより一層活発にしていく必要があると認識しております。

それから共働についてです。“つなぎすと”と職員の認識の違いについては先日の研修の時の感想を私も聞いています。“つなぎすと”というのは団体間のコーディネートを果たす共働の為のコーディネーター役で、市民活動の実践者を中心に昨年度から研修をしています。鈴木委員や釘宮委員など、実践を重ねてこられた方など、意識の高い人が更にコーディネーターとしての養成講座を受けておられ、今回、市の職員が共働の研修の中で交じらせていただき、職員は今から学んでいくところです。まだ少しギャップがありますし、共働への取組も今、緒についたばかりですので、職員側はこれから意識を高めていく努力をし、意識の相違を埋める努力はしていきたいと思えます。

社会部長：少し補足すると、“つなぎすと”研修において、市の職員の意識が必ずしも低い訳ではありません。職員の中で、共働そのものの話はこれまでで分かってきており理屈や概念でなく、豊田市で共働の仕組みを具体的にどう設計するのかという話に興味が移っています。共働がそれぞれの職場においてどういう影響をもたらすのかを見極めて、それへの対応について話がしたい。理念ではなく具体的行動は何かという話です。だから、市職員とのギャップがあって共働が進まないの

はないかという心配はしていません。それでなくて、早く制度の具体化の所を議論しないと間に合いません。

委員：という事はすぐ動けますよね。この間の感じだと、一回で良く分からなかったのですけど。

社会部長：この間6月議会で共働について初めて答弁をしました。共働推進課自体がまだ十分に咀嚼し切れていないのでもうちょっと時間が要するという所です。我々が目指すのは、力強い市民社会、つまり行政に頼るのでなくて、行政が持つ専門的な能力を使いこなす事ができる様な地域社会です。そういう実力を地域社会自身が持たなければ、次々に新しい問題が起きると、行政がその度に処方箋を書くだけで、住民は自由に好きなものを選べるようになりません。そもそもどうしたら良いのかという事を住民の側が“行政の専門機関のこれとあれを使ってこの様にせよ”と言う位の力を付けさせたい。こちらから手助け、支援をするという支援の中身、支援の仕方について非常に気を付けなければならない。最初は地域に凄くストレスがあるかも知れないが、地域が本当の力をできるだけ短期間に付けられる様にするにはどういったやり方が一番良いのかという工夫を重ねたい。

会長：では、次世代育成課の方。

次世代育成課：関連はしているのですが、今子ども条例を作っていますが、本当に特別なニーズがある子どもたちに対しては、やっぱり市としてしっかりと支援をするのは当然だと思っています。一般的な子育て支援というのは、当然市だけがやるのではなくて、地域や親も含めてやっていかなくてはならないので、これはしっかり条例の中で謳っていきたいと思っています。具体的には、例えば幼稚園、保育園の統廃合で空いた施設などを集いの広場という様な名前で整備し、そこに子育てのできる方、地域も含めて皆で応援、活動する場を作るなどです。そういった場所が地域毎にできていけば、市民の方たちも、共働という事に入ってこられるのではないかと考えていますし、そんな形にしていきたいと思っています。

委員：安全みどりの線がイメージできないのですが、どういった物でしょうか。

学校教育課：一部の学校で始めていますが、集合場所から学校までの通学路に緑の15cm巾位の線が引いてあります。子どもたちがみどりの線の内側を歩くようにと学校は指導しますし、地域の方に対してはみどりの線がある所は、運転の際、通学路だからスピード落とすなど、注意を呼びかけるというものです。

委員：これは市内全域だと、すごい予算になってしまうと思うのですが。交通の激しい所を重点的にやるという意味合いなのか。

学校教育課：まだ答えられないので、また調べておきます。

委員：豊田市子ども条例の制定の意味合いはどういうことでしょうか。大分昔になりますが、国連が子どもの権利条約を出しましたが、そういう事をイメージしたものなのか。子どもたちが健全に豊田市の市民になる為の一つの施策として子どもたちに働きかけたりという意味合いなのではないでしょうか？

次世代育成課：子どもが持って生まれた権利は子どもに限らず、大人にも当然あります。先ず、

その事を子ども自身にも全市民にもしっかりと認識をしていただきたい。それに基づいた子ども施策を展開していく時に、子どもの方をしっかりと向いてやっていかななくてはなりません。まちづくりなどの場で色々子どもたちの意見を聞き、先ずは子どもたちの方をしっかりと見た施策をする。この二本立てになっています。それは市だけがやるのではなくて、当然親も学校も、市民もで、子どもに関わる主体が、それぞれの立場で子どもの事を考えるという動きを、条例制定を機に進めたいと考えています。

委員：これは全国的に先駆けて発想されていることですか？

次世代育成課：全国で14程度が今できており、愛知県の中では今、名古屋市が策定中ですが、条例制定は豊田が初めてになると思います。近隣では多治見市、岐阜市がやっています。

委員：学校の子どもたちの体力の問題が出ていましたが、子ども達の統計ですと、小学校高学年で一割以上、中学校で25%が抑うつだというデータがあり、全国的に抑うつがとても多くなってきている。この理由の一つは新しい、大量消費社会であらゆる事が提供される中で、達成感が得られない社会に変わって来ているというのがあります。その中で豊田市は新しいまちをつくって行こうとしています。特に合併後は、地域毎に自治を高めていくという形で新しいまちをつくらうとする訳ですけども、社会全体の大きな動きや、子ども達の状況などは豊田市が持っている理念の方向が全く逆の方向を向き始めている感じがします。そういう意味で交流館を使って市民の意識を高めていくという事が必要になるのですが、先程社会部長の発言で事は分かりますが、大きな豊田市の方針という理念と、それからここに出て来る施策の間で、一体豊田市は何をしようとしているのかが上手く伝わって来ない感じがします。どういう形で地域に出すのかが、これからの大きな課題になって来るのではないかと思います。もう一つ言えば、これはどうやって市民の自覚的な意識を高めて行くのかと関わりがあるような感じがします。それは例えば、ものづくりという事にに関わりながら、コツコツとやる達成感などがあって、自分の将来もコツコツと設計できるんだという希望が持てるという事だと思います。自分の地域で自覚的に関わりながら、このまちを良くして行くと思える事が関わって来るのではないかと思います。豊田市の都市内分権や地域自治という大きな問題と、子ども達の具体的な生活や市民の生活の模索という問題の間にもう一つ入って来るものがきっちり提示されて来ると、市民の方も分かり易くなって来るのではないかと思います。

もう一つは、既存の地域の自治組織です。区長の役割ですとか、民生委員が今大変な思いをされていると思うのですが、そういう方々との関係をどうするのかとかも、できればお伺いしたい。そしてもう一つ言えば、共働推進課ができましたので共働推進課がどういう役割を果たしながら、これから豊田市の行政を支えて行くのかをもしできればお伺いしたい。

社会部長：現在検討の真っ最中で、実は、3年間位で何とかしたいと思っています。豊田

市が何をしようとしているのかという一番肝心な部分は、都市内分権をどう具体化するかという話です。この設計一つで、本当の実力ある市民社会ができるのか、今とそう変わらない、結局は行政がずっと手を出して行かないといけない様になるのかの分かれ道だと思います。市民の意識の成熟度に合わせて行政はステップアップするしかなくて、正直なところ、理想をそのまま実施するということができません。やれる所はどこなのか、やれる範囲内で質の高い所はどこなのか見極めて、どうステップアップしていくのかという作戦が必要だと思います。引き続き、こういう場とは別に、是非ご相談したいと思っています。

会長：都市内分権の理念だけあって、下へ下へ進んでいってはいけない。総合的に全部達成されていけば、上がっていく様な施策になっていくと思いましたが。また別室で十分検討していただいて、いつかこの委員にも説明していただける機会を作ってくださいと思います。

社会部長：結局試行的にでもやってみないと分からない所がありますので、8月の内には答えを出してしまうつもりでいます。それが間違っているかも知れませんが、やってみて、皆が議論に参加できるように素案、原型を8月を目処として作るつもりでいます。まだ、一番肝心な部分について共働推進課でも説明できない状況ですし、私の中でもまだ全部完全にこなし切れていないところもありますが、期限を切って8月までには作ります。

委員：全国に先駆けて学校図書室に今年度、司書が配置され、配置前・配置後の子どもたちが大きく変化しており、非常に大事なことだと思います。司書を設置した成果を市民がわかる形で出していただきたい。豊田が非常に成功しているのは、そこに配置された方々が力量を持っているからです。問題は配置された方が一緒に学校図書館や、あるいは地域の交流館図書館を作っていく様な地域の住民を育てられるかどうかです。こういう育てる役割というのは非常に重要です。ただし、司書が5日出て、5校を一人で担当するのは、多分事務作業だけで手一杯だろう。今年の成果と問題点を指摘していかないといけない。全ての学校に司書が配置されて色々な方々が協力し合える様な学校図書館システムを作り上げ、それと交流館というコミュニティの中の図書館とがどう連携できるのかが、鍵だと思います。大変なことですけど、今年の成果を出していただくようお願いしたい。

学校教育課：学校司書には今現在、事務だけでなく、読み聞かせ等も積極的にやっています。

会長：ご意見として伺っておいて、図書館長や係りの人と連絡を取りながら、今の方向性を打ち出していくと良いと思います。

委員：今のお話で、先程読み聞かせの養成講座の事がお話しに上がったと思います。一年で100名、五年で500名養成するという様なお話しがあったと思いますが、その人たちと司書との関連性もあるのでしょうか？

教育行政課：昨年度作った子ども読書活動推進計画は、図書館が全体をコーディネートして、図書館、学校教育など関係各課の事業を70位にまとめています。それぞれ一応

分担はありますが、それが有機的に結び付く様にするという事です。ボランティアを養成する事の一番効果的な方法としては集会的な所で養成するのが一番良いのではないかと。ただし、養成しただけでは駄目なので、本当に活躍していただける様な場に、どうやって配置をするか。またそれぞれの学校に読み聞かせボランティアを始めとし、色々な方が社会参加して学校に関わっていただく。そういった方々が一段とアップしていただく為に図書館司書として、また教育もしていただきながら皆と一緒にやりながらやっていく。そういう様な形として、相互に高め合っていく。こういう形かなと思っています。

(3) 豊田市生涯学習審議会の審議内容について(予定)

事務局より資料5、5-1・2・3について説明

会 長：今期の審議会のやるべき方向は、二人の先生方に原案を作っていただく事なのか。委員がそれをこうやっていきたいとこの場で話し合っていくのか。

事 務 局：方向としては、調査研究は既に両先生方から報告を頂いていますが、行政側がどう受け止めたかという事のすり合わせをまだしていません。先生方にご了解いただいてから、それに基づいてどういった施策を取り組んでいったら良いのかというような事をこの会に提案をさせていただきながら、2年をかけて、ご意見を承っていきたくと思っています。緊急の課題があれば、それは先行してやっていきたくと思っています。

社会部長：先生方の報告書は学術的で難しいですので短く整理します。その中で、提言されている施策に対比させて、これは既にこういう形でしております、対応しました、これは今後検討していきますけどこんな方向で考えております、といった事を事務局で一度整理したものを、委員の皆さんに議論していただく為の資料として準備させていただきます。

事 務 局：教育行政計画についても、今回の二つの審議案件についても本当にはしょってしまいましたので、またお気づきの点等ございましたら、ご意見いただければまた整理をさせていただきたいと思っていますので、宜しくお願いします。

委 員：生涯学習審議会から教育行政計画策定委員会への出席者はいますか。

事 務 局：教育行政計画審議会には、生涯学習審議会の前会長の柴田先生が冒頭から出席していらっしゃいます。柴田先生は生涯学習審議会の会長を辞されたので、吉田会長に代わるべきかとも思ったのですが、担当所管と調整し柴田先生に出席いただいています。柴田先生はこの審議会の事も踏まえながらご意見いただけていると思っています。

会 長：以上で本日の議事を終わらせていただきます。

6 報 告

事務局より連絡